

午前 11 時 10 分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

6 番荒川滋議員の発言を許します。6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） おはようございます。今週末の 12 日予定されておりました市神祭
が、先ほど町長の報告にありましたとおり、事情により中止ということになりました。
昨日の秋田県内の新規感染者数は 35 人ということで、今年の 1 月 18 日以来の低水準
ということですが、まあ減少傾向にはありますが、まだまだ油断はならないとい
うことを改めて感じたところであります。1 日も早く通常の生活が戻ることを願うばか
りであります。

それでは、質問に入ってまいります。

昨日の町長行政報告に対する追加の質問を通告させていただいております。そのこと
をまず冒頭に取り上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

その項目は、森山管理道路のコンクリート擁壁の倒壊についてであります。

昨日の町長行政報告で、森山の二高地へと通じる車道である管理道路のコンクリート
擁壁倒壊の最新状況が報告の中でお話しされました。

一度、ここでこれまでの経緯をまとめてみたいと思います。

2 月 20 日、森山管理道路中腹の法面のコンクリート擁壁が倒壊していると登山者か
ら通報があった。町では早速現地を確認し、現場の安全対策を行った上で、通信事業者
に連絡をして早急な対応を依頼したと。で、町と事業者、両方で現地確認をして協議の
上、安全確保のために 4 月 1 日から通行止めとしている。で、町は、その後も通信事業
者に対し、対応に関する依頼の連絡をしてきております。で、昨日の行政報告にあった
ように、事業者は、多額の費用を要することが予想されるため、再度現場確認をしてか
ら判断するということですが、この判断するというのは一体何を判断するのかなとちょ
っと分かりませんが。で、6 月 2 日には最新の連絡で、株主総会や 7 月の人事異動を控
え、スケジュールが取れず、現場確認を取りやめるというメールが入ったというここま
での流れの報告であります。

昨日の内容からすると、事業者は再度現場確認をしてから判断するということであり
ましたが、その現場確認を取りやめるとなると、復旧に向けて進めないということにな
るのではないかというふうにも捉えられます。事業者が再度の現場確認を取りやめると
いうことを町ではどのように捉えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6 番荒川議員のご質問にお答えいたします。

この件につきましては、あくまでも通信事業者側のスケジュールの都合がつかなかったものと捉えておりますが、先方の都合が整い次第、可能な限り早い段階で協議の場を設けるよう働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 昨日の報告では「取りやめる」という言葉が使われたので、これは取りやめるではなくて、現場確認をしばらく延期するというふうに捉えたほうがいいのかなというふうに思いました。

続いて、町は引き続き事業者と協議をしていくことでありますが、今後もあくまでも先方である事業者の意向を待って、それに従っていくんでしょうか。町ではこれまで、森山は貴重な観光資源であると言ってきましたが、本当にそう思うのならば、早期復旧に向けて町が直接着手するという気持ちはないのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

森山管理道は、昭和40年に町長が土地所有者の代表となり、通信事業者が用地を無償で借り受け、管理道を施工することとして、土地使用賃借契約を締結しております。この契約条文の中に、この契約に定めない事項については、必要に応じ協議の上、定めることとする、そういう記載がありますので、今回の擁壁倒壊の補修につきましては、正式な協議の場を設けなければならないと、そう考えております。したがって、また繰り返しとなりますが、早急に協議の場を設けるよう働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 地元の大切な高等学校である五城目高校、今年創立80周年を迎えるということで、今、その記念事業に向けての実行委員会で様々な行事の計画が練られております。その中の一つ、9月22日には80周年記念森山全校登山が行われます。で、今のままだと、果たしてその開催ができるのかなというふうに思います。昨年、その全校登山のお手伝いとして、私、協力参加していたのですが、森山の二高地の上には、

子供たちの健康面のことを考えまして仮設のトイレが２基、学校のほうで準備したものが置かれています。あと、体調面を考えまして、緊急の場合に備えて、森山の二高地頂上には車が１台用意されておりました。で、今のあの道路の現状だと、それはできないこととなり、記念すべき８０周年、その全校登山、これは開催できない可能性が非常に高いなというふうに思っています。

渡邊町長は、その五城目高校創立８０周年記念実行委員会の委員長も務められています。今後、町長ご自身がその事業者との交渉に直談判し、早期の復旧につなげる必要があると思います。いよいよ真打ち登場だというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

森山、これは五城目町のランドマークということで考えておまして、そしてまた町民の思いがたくさん詰まったこの山であります。先方と早期の復旧を協議に向けまして働きかけてまいりたいと存じます。

以上、繰り返しになりますが、頑張ってみまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ６番荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 私、３日前の土曜日の午前中に、森山二高地の上にいたのですが、それはもう大変な多くの方々と賑わっておりました。どうか町といたしましては、今起きていることに敏感に反応してもらって、これからの協議を迅速に進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

追加の分が終わりまして、今度、最初の項目であります。五城目産木材の利用促進に関する基本方針についてであります。

これは平成２３年１１月に策定されたもので、公共建築物に率先して地元産木材を使うことにより、木と触れ合い、木の良さを実感する機会と木材利用の効果を提供することができる。また、木材の需要拡大は、林業の再生を通じた森林の適正な整備につながり、森林が持つ多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化と雇用の創出につながるという素晴らしい内容となっております。

この素晴らしい基本方針が策定された背景にはどのような経緯があるのか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

この基本方針は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が自治体や事業者にも国の方針に即した仕組みを促し、一般建築物への波及効果も含め、木材の需要拡大を目的に平成２２年に制定されたことに基づき、全国一律的に策定されております。県産材の利用推進方針と調整した上で、五城目町における地元産材の利用推進に必要な事項を五城目産木材需要拡大推進協議会に諮って定めたものであります。

なお、前述の法律は、令和３年１０月１日施行、脱炭素社会の実現に資するなどのための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に改正されており、目的が大きく脱炭素社会の実現に向けられております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ６番荒川滋議員

○６番（荒川滋君） この基本方針制定から１０年と約半年が経過しております。この間、五城目町では、平成２７年消防庁舎の新庁舎、平成２９年これは規模は小さいですが子育て支援センター「こどもの木」、昨年１月に供用開始の五城目小学校新校舎などと、新たな施設が建てられてきております。

基本方針策定後のこの１０年間で、公共建築物への地元産木材の導入実績をお聞きます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

公共建築物への五城目産木材の導入実績といたしましては、火葬場増築建設の板材に導入されております。また、秋田県産材といたしましては、五城目小学校建築で階段教室、体育館の壁に導入されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ６番荒川滋議員

○６番（荒川滋君） この私が今取り上げてる基本方針は、五城目産木材の利用促進ということであります。この１０年間の導入実績は、今町長おっしゃいましたが火葬場の板材、五城目小学校の階段教室などは、五城目産木材ではなくて秋田県産の木材ということで、何ともこの立派な基本計画ですけども、なかなか実行に移されていないというふうに感じます。

以前、五小の改築に関して、地元産木材と修正材や合板など地元の技術を結集し、木造の校舎の提案を私がしたことがありました。それに対して、耐震面、耐火などの基準クリアが難しく、結局、RC鉄筋コンクリート構造となりました。現在、横浜市では、地上44m、11階建ての準木造高層ビルの建設が進められております。木造の高階層建築の技術が格段に進化して建設が増えている中、森林の町の伝統とプライドをかけて、率先して五小の木造化は取り組んでいただきたかったわけではありますが、残念ながら木質化の内装でも使われることはなく、一部廊下に置いてるベンチや組み立て式の和室の展示などのみにとどまったということは、その五小建築、大型公共建築物ですが、そこで基本方針はほとんど生かされていなかったと言っていると思います。

(3) 番、現在建築工事が進められている、改築工事が進められている火葬場のことであります。今、町長が火葬場の板材に地元産木材を使っていると、まずおっしゃられましたが、通告に従って進めていきます。

昨年3月のこの議会定例会で、町長の施政説明の中で、火葬場の施設全体の内装に杉材を使用するなど、ぬくもりがあって、会葬者が心安らかに故人をお見送りできる施設となるという説明がございました。それを受けまして、私、一般質問で、五城目産木材の利用促進に関する基本方針に改めて光を当てて、公共施設への地元産木材活用で進んで需要を生み出し、林業の再考につなげるべきと発言をさせていただいておりました。いま一度、その重要性を顧みながら、答弁ですけれども、いま一度、その重要性を顧みながら林業施策に取り組むことが必要である。で、公共施設での地元産木材活用を進めることにより、地元業者の活用促進、木材利用、需要拡大、そして林業振興に努めていく。そして、県の林業研究センターと連携し、地元産材と技術活用を検討するというものであります。

ちょっと話が先ほどの説明で行き違いになっているところがありますが、これ、今年の5月号の議会広報「みんなの町議会」の15ページに、「あれなんとなったべが！」のコーナーで、1年前にやりとりしたこの質問が今年1年を経過してどうなってるかということが載っております。で、そこでは、火葬場の改修工事に地元産木材を使ってください。で、県の林業研究研修センターと連携して進めるという答弁が現在どうなってるかということ、これに載ってる内容では、「県林業研究研修センターは、森林整備や林業普及に関する業務が主となっているので、木材の利活用の連携は困難である」と。「また火葬場については、内装材での利用を考えていたが、町内では資材の調達ができず実

現していない」と、これがこの議会広報紙に載っている内容です。

今のこの流れでは、火葬場の内装材には地元産木材が使われたということであります。使われたということで、私がこの思ってることは達成されたということでありますが、その前に、先ほど言った県のセンターの業務内容が思っていたのと違ったため連携はできなかったということでありますが、これは、その業務内容を理解しないまま、1年前に答弁していたということになるんじゃないでしょうか。このことをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど火葬場改修の木材使用ということで、五城目産木材を使用してるということをお答えいたしました。が、県林業研究研修センターの件につきましては、昨年3月定例会におきまして、県林業研究研修センターの連携と、まあこういうぐあいに答弁をいたしました。が、同センターでは林業の普及指導や従事者の養成研修、生物多様性等の環境保全、また林業種苗資源の利用などが主な業務でありますので、高度な加工・技術での連携として技術指導を実施している県木材加工推進機構と答弁するべきでございました。訂正し、お詫び申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ということは、この15ページに載っている内容が若干変わってきました。この時は五城目産木材は使用していないという当局からの答えをこれに掲載したのですが、それは違っていた。で、その県の林業研究研修センターもこの名称が違っていたということで、まあ次回号で広報編集委員長、訂正のお詫び記事出しますか。ということになると思います。まあこの議会広報紙は、議会で起きてることを町民の方々に伝えて、議会に関心を持ってもらうという目的でされております。正しい情報を伝えるのがこの役目になっておりますので、どうかこれから議会広報のほうへの情報は正しいものをあげてもらえるようお願いいたします。

これまでの流れで、（4）と（5）は、すいません、取り消します。省略いたします。

続いて（6）、町では雇用先の減少が続いております。コロナが追い打ちをかけて深刻な状態となっております。雇用の確保は人口減少を緩やかにすることに直結します。町には企業の誘致の努力を進めていただいておりますが、なかなか成果には結びついておりません。

森林環境譲与税制度のスタート、それから木材価格の高騰、カーボンニュートラルの浸透、木材ビルの建設など、日本の林業には今、非常に大きな追い風が吹いており、大きな可能性を秘めているということは、これまでに何度か発言してきております。先ほど椎名議員が高知県梶原町のことを例に挙げましたが、例えば民間が建築工事で地元産木材を使用する際の補助制度や、間伐材や残材を使用した木質バイオマスエネルギーの有効活用など、積極的に施策を展開し、林業と町のイメージアップを図り、振興につなげていくことが求められると思います。

これまで地元産木材の利活用の促進に関しては、町の本気度がなかなか見えてきていませんが、これは、雇用の面、それから町のイメージアップが、それが移住定住につながると私は信じて、ずっとこう発言を続けてきております。

町では今後、地元産木材の利活用を図る意思は本当にあるのか、その辺をお聞きます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

環境問題への意識が高まり、持続可能な資源の活用を図る上でも林業は大変注目されている分野であると同時に、高性能林業機械の導入や効率的な木材の搬出、再造林など、多額の費用を要するといった側面もございます。

町では、森林環境譲与税を活用して、手入れのされていない森林を公的に管理する森林経営管理事業等の一連の事業を実施しているところでありまして、さらに脱炭素社会の実現に向けて、木質バイオマスを含む再生可能エネルギーの導入を検討しておりまして、木材活用の推進に寄与するとともに、間伐材や残材の利用で持続可能な地域の実現に向け、とりわけ森林資源の豊富な当町での取り組みの意義は大きいものと考えております。また、当町の加工技術を要する事業者と連携し、更なる五城目産木材の利用促進を働きかけ、造林から素材生産、販売などを好循環にすることにより、雇用の創出に結びつけたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 地域の3つの森林組合の合併も控えております。どうかこれから更にこれまで以上、もう率先して地元の木材を地元の公共物、建築物に使っていただけるよう心からお願いをするところであります。

続いて、関連がある項目であります、2番の脱炭素社会実現に向けた取り組みということに入ってまいります。

政府が掲げる2050年の脱炭素社会実現に向け、環境省は2030年度までの脱炭素化を目指す先行地域の第1弾を先日発表しました。秋田県内では、秋田県と秋田市の共同提案、そして大潟村の提案が選出されました。この第1弾の募集には、全国の102自治体から79件の提案が寄せられました。その中から脱炭素化の意欲と実現可能性の高い地域とのお墨付きを与えられた26件が決まったということでもあります。これ3県に1件しか選ばれない、審査の狭き門を本県の2つの提案が通ったことになります。

県と秋田市では、この風力や太陽光など再生エネルギー発電設備を2026年から導入する予定で、県と秋田市の9つの公共施設で消費する全電力をこのエリアで発電する。このエリアとは、秋田市のこの臨海部です。そこで発電する再生エネルギーなどで賄うという計画であります。事業費は47億円を見込み、国が3分の2から4分の3を補助するという予定であります。一方、大潟村では、公共施設や村営住宅、村有地などに大規模太陽光パネルを設置して、村内の家庭などで消費する電力の6割を賄う計画であります。併せて、地域の課題となっている未利用の粃殻、これを燃料とするボイラーをカントリーエレベーターに設置し、自治体間関連施設に熱を提供するというものであります。いずれも地域の実状や特性がよく捉えられた計画で、脱炭素とまちおこしの相乗効果が期待できるものであります。

そこでお聞きします。

ここ2つまとめてお聞きしますが、1つ目、当町はこの先行地域の募集に応じたか。

そして、環境省は2025年度までに、この先行地域を全国で100か所に増やす考えで、年内に第2弾を選定します。国は交付金を通じて各地域の特性に合った脱炭素の取り組みを後押しします。この第2弾について、当町の対応は。

この2つをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

環境省の示す先行地域への応募につきましては、昨年度の5月の調査の段階で、庁内各課と、そして総合発展計画などのすり合わせが行われておらず、回答期限にも余裕がなかったことから応募を見送ったところでございます。

また、先行地域の第2弾への応募についてであります、先行地域として応募するに

は、再生可能エネルギーで一般家庭も含む、町全体を網羅する取り組みが絶対要件でありまして、大潟村のようなコンパクトな街と当町は違いまして、当町の地勢、また資源などを考えた場合、現段階で応募に向かうには厳しい状況であると思われます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） これは急ぐ必要はないので、じっくりと考えてこれから進めていってもらいたいと思います。

（2）番、新たな総合発展計画の基本目標 1 は、自然と調和した暮らしを支える基盤づくりというものであります。その 5 番目の項目に、環境保全・循環型社会、この中で、脱炭素社会へ向けた意識の醸成と新エネルギーの導入が掲げられております。昨日の町長行政報告でも取り上げられましたが、これは具体的にはどう進めるのか。

以前私は、木質バイオマスを活用しての発電について質問させていただいたことがありました。その答弁では、小規模だと採算性は見込めない。他の市町村にある施設への運搬費かかり増しなどにより事業化には至っていない。森林環境譲与税事業により活用できないか情報収集に努めるという答弁内容でありました。

先ほども述べましたが、木質バイオマスの活用も進めるべきと考えますが、この 2 つのことについてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国では 2050 年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言され、秋田県においては洋上風力発電へ取り組もうとする中、町では、総合発展計画における基本目標 1 として、自然のやすらぎと暮らしがよりよく調和した基盤づくりを進める旨を掲げております。近年は大規模火災が頻発し、また、世界情勢における化石燃料の価格変動や原子力発電の稼働停止による電力の不安定供給、地球温暖化問題が普段の生活に直接的に影響を及ぼしていることから、町としましては、安心・安全に暮らせる環境への取り組みが必要であると思われます。

現段階におきまして、町には環境保全などに関する条例、要綱、計画、組織がないことから、まずはそれらを整備することを第 1 段階として、地球温暖化対策、SDGs に対する理解を深めるとともに、地域の実状に合った再生可能エネルギーへの取り組みを公共施設などで区切り、エリアを決め、推進していきたいと考えており、その先進地の

視察経費などを本定例会に計上しております。

また、木質バイオマス活用となると、五城目産木材の有効活用とともに町の木材需要拡大推進協議会など関係団体と協議を重ねる必要があり、総合戦略におけるしごとづくり分野での新たな成長戦略としての挑戦となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 最近よく話題に上るのですが、生育が普通の杉の1.5倍のスピードであるというエリートツリーの開発。ウッドショックという言葉もありますが、木材価格の高騰。それから、脱炭素社会に向けた世界的な取り組み。そして、昨年10月1日には、民間建築物の木造利用を後押しする改正木材利用促進法が施行されるなど、今、木材には熱い視線が注がれております。

町土の8割が山林のこの五城目町において、林業の町のメンツにかけても、このチャンスを実にものにする取り組みを積極的に展開していかなければいけません。どうかよろしくお願いします。

続いて、大きな3番、農家所得向上のためにであります。

5月20日の全員協議会、ここで国保税の税率改正についての資料が配られました。その中に、町民の個人住民税所得の集計表の数値が載っておりました。その所得の種類は、営業所得、農業所得、不動産所得、配当所得、給与所得、雑所得などがありまして、その合計の所得は、令和2年が約90億円、令和3年が93億円、令和4年ということは昨年の分ですが、90億円っていうことで、1年間でマイナス3億円の合計の所得が減少したということがありました。

で、その農業所得を見てみますと、令和2年度、その携わってる方は444名で、所得の合計は1億2,700万円。次の年、人数は420人に24名減って、所得は1億4,600万円。1,850万円が増加しました。で、その次の年、昨年ですけども、人数は400人に減って、所得の合計が、これを見てびっくりしたんですけども、1億2,700万円から1億4,600万円にいった前年度に比べて、所得がマイナス700万円。てことは、農業全体、農家の方全体で赤字であったということになります。前年度に比べて1億5,300万円の減少。先ほど所得の合計が90億で、1年前より3億円減少したということでありましたが、その半分以上をマイナスの農業所得が占めている。これ大変なことだなというふうに思いました。これは、昨年からのこの原油価格、また

肥料などの価格の高騰がありながら、米価は下落したことが要因だと思います。その下落は、それも大幅な下落でありました。

当町の主産物である稲作の生産コストの低減、それから転作作物の振興及び野菜などの産地化並びに特産化の推進、地域営農、それから高齢化、担い手の確保と育成、基盤整備による規模拡大、組織化と法人化、ＩＣＴ活用など取り組むべき課題は山積しております。やはり儲かる農業でないと、担い手確保にも耕作放棄地の利活用にもつながりません。有機栽培などによる高付加価値、それから多角化、複合経営の手助け、各種助成と支援、新規品目の導入など、農家の所得向上に本腰を入れて、それも急いで取り組むことが求められます。

大前提である儲かる農業の実現に向け、町はどのように取り組むか、お聞きます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町の基幹産業である農業におきましては、後継者や担い手が営農しやすい環境整備が必須の課題となっております。町といたしましては、生産の基盤となる圃場整備を積極的に進めるために、現在までに舘越、富田、大川地区を対象に計５回勉強会を開催しております。農地の大区画化による作業効率の向上を図るためのスマート農業の導入を促進、また、集積による規模拡大営農により集団営農の組織化や法人化の推進、複合経営をも含めた水稻以外の高収益作物への取り組みなどによって農業所得向上につながるものと考えております。

今後は、各集落におきまして品質の高い農産物の生産拡大につながるよう、地域農業者はもとより、ＪＡや各関係機関と連携して安定した農業経営の確立に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） ６番荒川滋議員

○６番（荒川滋君） 最近、県内で高級果物と言われるシャインマスカットの取り組みが広がってきているということを聞いたり、また、その畜産部門のほうの可能性を感じたりということがございます。当町では稲作が多いわけではありますが、これから儲かる農業に向けて、いろんな策を講じながら進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、大きな４番、通告では川原町と新町地区の地盤沈下と馬場目川の関係として

おりますが、これに小池町を足してもらって、その３つの町内会付近のということで進めてまいります。

小池町と川原町、そして新町の馬場目川沿いで地盤の沈下が見受けられております。そこに住んでいたり、関係していらっしゃる方にとっては非常にこれは深刻な問題であります。その場所は馬城橋西岸です。西側の上流下流の両方で、具体的には馬城橋すぐの在山整骨院の敷地と付近の道路、その町道の名前では文化小路線になるのでしょうか。で、逆側、橋の上流側では、橋から北側へと通じる道、これは町道川端通り線となるのでしょうか。これらのあちらこちらで地面のおうとつが見られ、一部陥没しているところもあります。それと、その堤防沿いから上町への小路、これは調べたら谷地中小路線でいいのでしょうか。ここの流雪溝沿いでは、一部大規模な沈下が起きており、民家や小屋への影響も出ております。民有地になりますが、だいぶ以前は庭園として活用されておりました民有地の川側のほうも、こんなに沈下したのというぐらい沈下してるところがございます。

県への働きかけにより、昨年６月、県関係者と町建設課で行った馬場目川堤防周辺現地視察を経て、この後、県によって本格的な調査が行われるということでありましたが、その後の状況はどうなっているかということと、これは過去に私だけでなく何人もの議員により取り上げられておりますが、馬場目川に堆積している土砂の浚渫と雑木伐採について、再度県への要望・働きかけ強化をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

昨年度行った県との馬場目川堤防の現地確認の結果、堤防変状箇所は５か所でありました。秋田県では、変状箇所の空洞化調査を令和４年４月１１日から令和４年５月３１日にかけて、地中探査レーダー計測、手押し式レーダー探査を行っておりまして、調査結果がまとまり次第、内容について町へ説明する予定であると伺っております。

また、土砂の除去と雑木の伐採についてであります。馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であることから、県でも率先して予算確保に努めておりますが、今年度は優先度の高い河川に着手予定とのことでありました。町といたしましては、随時河川の状況を県に通報し、優先度を高めてもらうよう強く働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） 優先度により、今年度は予算が県のほうでは動いてくれないということですが、先ほど言ったとおり県への働きかけを強力に進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

（2）番、川原町の流雪溝沿いの地盤沈下は、私が思うのは、流雪溝がありまして、コンクリート製品なので継ぎ目があります。そこはコンクリートで詰められて止まっているのですが、その隙間から吸い込み、周辺の土砂が流雪溝に流れて、で、川に流れていってるということも影響しているじゃないかなというふうに思いました。あの辺の流雪溝の出口あたりの河川の大量の土砂堆積は、その原因も一つ関わっているんじゃないかなというふうに思います。このことは、数年前から総務産業常任委員会では取り上げてきておりますが、この流雪溝への土砂流入、吸い込み、このことに関して町の見解をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、川原町の地盤沈下付近の流雪溝側壁の沈下が見受けられたために、流雪溝内部の継ぎ目を確認いたしました。目地からの土砂などの吸い出しは確認できませんでした。また、堤防側に設置された側溝の内部も同様に確認をいたしました。吸い出しの確認はできませんでしたので、さきの質問でお答えいたしました。まずは県の空洞化調査の結果内容を精査し、住民の方の不安が解消されるよう、堤防変状や地盤沈下の原因究明を急ぎたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） あの堤防、県の管轄ということになるかと思いますが、これはどうですか、やっぱり県のほうでなかなか動いてくれないという場合になった時、町がその住民の不安解消のためにまずは町が動くということは、これはあり得ることなんじゃないか。課長にお聞きします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 荒川議員にお答えいたします。

まずはその調査結果、その空洞化の状況がどういったものであるかの判断が今現在はずきません。その改修工事につきましては、以前にも県が実施しておりますので、でき

る限り県のほうで早急に実施されるよう、町では取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6 番（荒川滋君） どうかよろしくお願いします。自分が住んでいる周辺の土地が沈み込んでいってるなどというのは、これ大変な不安の中で日々生活していらっしゃるなということを、その方々の声を聞いて思っています。一刻も早くその不安解消につながるようお願いしたいと思います。

最後の項目です。5 番、朝市 5 0 0 年記念マラソン大会についてであります。

この大会は平成 6 年に始まり、県外からの参加者も多く、宿泊業はじめ地域経済振興にも大きく寄与してきた大会であります。ここ 2 年間はコロナの影響により中止を余儀なくされてきておりますが、今年の開催はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 6 番荒川議員のご質問にお答えいたします。

歴史と伝統を誇る五城目朝市が 5 0 0 年を迎えたことを機に、県内外から多くの選手を迎え開催された五城目朝市 5 0 0 年記念マラソン大会は、一時 1, 0 0 0 人を超える参加者により多くの賑わいを見せ、町のスポーツイベントとして定着してまいりました。本大会は、実行委員会をはじめ、五城目町体育協会、五城目町陸上競技協会、各団体、協賛企業など多くの方々から支えられながら運営されてきたところであります。しかしながら、過去 2 年間は新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止となっております。

今後の開催に向けては、感染状況や運営体制の問題など様々な観点から検討してきました。その結果、コロナ感染の収束が見られないことや、コロナ禍のブランクは大きく、大会を支える人材の確保が困難となったことなどから総合的に判断し、今年度以降は大会の開催を断念することにいたしました。この後、実行委員会を通して、これまでの協力者や関係団体等に対し謝意を伝えるとともに、参加者については町のホームページにてお知らせする予定であります。

これまで大会を支えてこられた関係者の皆様をはじめ、多くのファンに支えられてきた大会として非常に心苦しい限りではありますが、事情をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今後は開催されないということを決定したということで、非常にこ
う寂しい残念な気持ちがあります。どうでしょう、まあ陸協の方々、体育協会の方々と
話してて、やっぱりこの2年間のブランクは大きいということは確かに言っていました。
で、その2年間の空白の間に、モチベーションというか気力も随分こう低下してしまっ
たということで、マンパワー不足もあるということでありました。

で、これまでは実行委員会の皆さん、そして担当課、生涯学習課を中心とした皆さん
が中心となって開催されてきたわけでありましたが、この実施決定について、先ほど教育
長おっしゃいましたが、町ではどのように関わっているのか、このことをお聞きします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目朝市500年記念マラソン大会は、町、教育委員会、陸上競技協会が主催者と
なり、実行委員会が大会を運営し、町にとって大きなスポーツイベントとして開催して
まいりました。

大会運営にあたっては、発足当時の実行委員会とは状況が変わっておりますが、コロ
ナ禍の影響により2大会中止したことを含め、近年の支援団体や協賛企業の減少、大会
役員として専門性を要する実行委員の減少や高齢化により運営を維持することが非常に
困難であると、陸上競技協会から昨年末に申し出がありました。そこで、実行委員会事
務局と教育委員会の両者にて開催の可能性について協議を重ねてきたところでありまし
たが、運営に必要な人材を確保できないことから、改めて、町、教育委員会、陸上競技
協会の三者が相談の上、やむなく今年度以降の大会の開催は無理であると判断させてい
ただきました。

実行委員会の皆様には、これまでの大会運営にご尽力をいただき、感謝申し上げる次
第でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） そのとおりではあるでしょうけども、例えば協働のまちづくりをう
たっている当町において、これからは、また新たな組織の方々が新たな機運を高まって
きた際には、ぜひこの再開に向けて進めてもらいたいなというふうに思いますが、今後
に向けての町の方針をお伺いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

諸般の事情により大会運営が維持できなくなったことから、五城目朝市500年記念マラソン大会は継続できなくなりました。今後については、町で行われるスポーツ大会が減少してきている状況にあります。スポーツの推進、町の活性化の観点から、町と地域の団体で共同に取り組めるような大会が企画立案または提唱され、運営体制、協力体制が整った場合は、町として支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） そのような機運の高まりに期待するところではあります。ぜひこの貴重な事業、イベントがまた何らかの形で復活できることを願いつつ、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時07分 休憩

.....